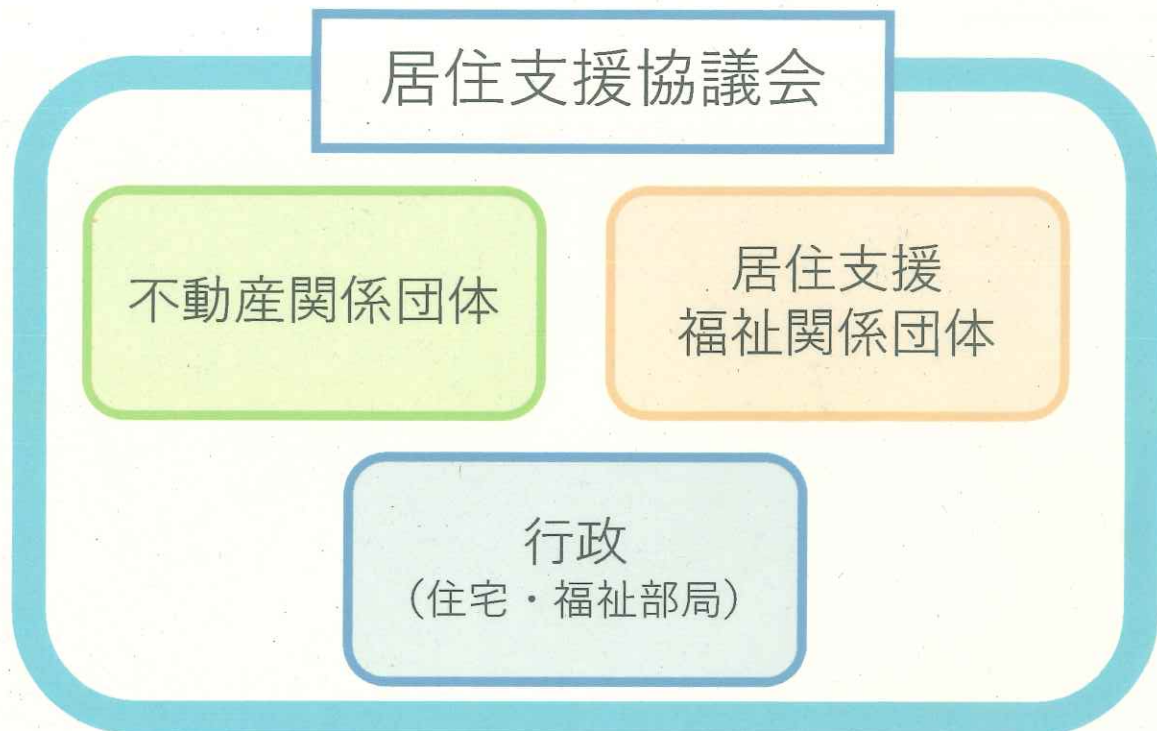


○住宅セーフティネット法改正 (R7年秋頃施行)

⇒「**居住支援協議会**」について設置が地方公共団体の努力義務化

- ・白杵市は未設置
- ・居住支援協議会 県内の設立状況 6市町
(竹田市、豊後大野市、日田市、国東市、日出町、大分市)



居住支援協議会・・・

不動産関係団体・福祉関係団体・行政が連携して、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施するもの。

協議会の活動内容例・・・

- ・メンバー間の意見・情報交換
- ・要配慮者向けの民間賃貸住宅等の情報発信、紹介・斡旋
- ・住宅相談サービスの実施 (相談員の配置等)
- ・賃貸人や要配慮者を対象とした講演会等の開催